



絶滅危惧種
京丹後のハヤブサ

ハヤブサ

ニュース

No.64

発行 米軍Xバンド レーダー基地反対・京都連絡会

連絡先 〒602-8347 京都市上京区四番町121-5 大湾 宗則

電話&FAX 075-467-4437

郵便振込口座 00950-9-303127 名義 京都連絡会

最近の宇川をめぐる状況から

池田高巖



いま宇川の人々は地域にとってふたつの大きな問題に直面しています。ひとつは京丹後市の「学校再配置計画」、もうひとつは風力発電所の建設問題です。これらは基地問題とは直接には関係ありませんが、これらの問題をめぐって現れている宇川に寄せる地元の人々の思いに私たちは大きく共感させられます。

宇川小学校の廃校!?

「学校再配置計画」とは、つまるところ生徒数の減少を理由に宇川小学校を廃校にして、丹後小学校と統合しようというものです。7年前には宇川中学校が開校し、小学校がなくなれば宇川からは学校がなくなります。それは教育行政の合理性だけでは片付けることのできない問題です。

8月上旬に下宇川と上宇川で開催された市と地元住民との意見交換会では、反対の声が圧倒的多数だったそうです。なかでもある住民の方の、「人数が減っててきいるからということではなく、子どもがふるさとと思える『原風景』を感じられる宇川を違う視点で盛り上げることが必要だ」(大意)という発言には大きな拍手があったそうです。

風力発電所建設計画の浮上

もうひとつ、今年6月に入って宇川での風力発電所の建設計画が急浮上しました。上宇川の山林の尾根沿いに高さ180メートルになる巨大

な風車を15基設置し、その整備や工事のために山を削って道路を整備するというもので、施工業者(前田建設工業)は環境アセスに向けた縦覧をこの8月から開始する意向を表明しました(京丹後では最近になって他にも3か所の風力発電所建設計画が明らかになるという異様とも言える状況です)。

これについては、山を削ることによる土砂災害や川の汚濁、電磁波の影響への懸念などから、上宇川を中心に住民は強い危機感をもっています。風車が使えるのは20年間だけで持続不可能ですが、削られた山は元に戻りません。

区長会の対応は早く、住民の意見をまとめて市や業者への申し入れを行い、業者は環境アセスに向けた縦覧などの手続きをいったんこの夏は延期しました。

基地をなくす住民の力

小学校の統廃合に関する意見交換会では、「地域のオジイ、オバアは米軍基地は来る、スーパーはなくなる…しゃーにゃーことばかりの宇川だと嘆いておられる」という発言もありました。確かにそうで、それは原発の立地問題とも似たこの社会の矛盾、歪んだ構造を示していると思います。しかし嘆きだけではなく、子どもたちに「原風景」を残し、「違う視点」から宇川のまちづくりを進めようとする努力も存在しています。その誇りをもった取り組みの広がりや基地を断る力をつくると思います。その努力に寄り添い、共に進んでいきたいと思っています。

京丹後訪問日程

9月21日(火)

10月8日(金)

集合 いずれも午前8時30分

五条大橋西詰ガソリンスタンド前

* 参加を希望される方は事前に連絡をお願いします。

尚、前号のハヤブサで案内した9/28は中止です。

ご了解を)

池田(090-7108-5508)

「街なかピラ」の報告と 今後のお知らせ

第125回 8月24日(火) 千本中立売周辺 7人
＜街の人の声＞

●米軍に守って貰っている●東京都心の制空権も米軍が握っている。異常な状態だ。京都にも米軍基地ができたんか●京都に米軍基地があるとは知らなかった。●横浜市長選よかったな～。●(女性と)軍事にどんどんお金を使っている時ではない、日々の暮らしを守るために税金は使うべきだと話が一致。

第126回 9月10日(金) JR円町駅周辺 8人
＜街の人の声＞

●基地がない方が良いかもしれないが、誰がこの国を守るんや? 実現不可能な理想論だ(50代後半位の女性) ※人通りは多くないがピラの受け取りは良く、若い人(男女とも)も結構受け取って貰えた。



今後の予定

第127回 9月27日(月) 伏、竹田久保町周辺
集合場所: 「竹田久保町」交差点 南西角

第128回 10月15日(金) 百万遍 周辺
集合場所: 「百万遍」交差点 北西角

第129回 10月25日(月) 北野天満宮周辺
集合場所: 市バス「北野天満宮前」下車
南側(西行き)バス停の近くにいます。

時間はいずれも 11:00～12:00 です

ご都合の付く方は、集合場所にお集まりください。
連絡先: 090 - 5672 - 1597 (白井)

「京都連絡会」9月例会

日時 9月30日(木)18:30
場所 ひとまち・交流館 第五会議室
テーマ 日米安保下における「台湾条項」と
日本の軍事戦略
担当 池田たかねさん(事務局長代行)
.....

「京都連絡会」10月例会

日時 10月28日(木)18:30
場所 ひとまち・交流会館 第一会議室
テーマ 宇川での風力発電建設計画を巡って
担当 駒井高之さん(運営委員)

第7回 「総会」 No Base! 沖縄とつながる京都の会

日時 :2021年9月25日(土) 14:00～16:00

場所: 京都教育文化センター103号室

京都市左京区聖護院川原町4-13

京阪丸太町駅、市バス熊野神社前歩3分

要旨 基調はしっかり、多様性を認め合い、体制一新して辺野古新基地建設阻止の体制整備。

コロナ対策をしっかりしてお待ちしています。
是非ご参加ください。

一言 工藤会の野村氏に死刑判決?

判決理由は、暴力団組織の性格上縦型であり、4件の重要事件にトップが関与していないとは考えられない。実行犯とトップは共謀したと推定できる。組員の誰も自白しておらず、一切証拠無しで推論による共謀罪適用による死刑判決。

関西生コン支部活動を労働組合活動と認めず、集団的組織暴力として対処し、物証もない、しかも共謀罪適用を狙った手口は「共通」している。

組織暴力団の工藤会に対する国民的「批判」を逆手に取ったこの検察と司法判断は許されない。

このことを看過すれば関生支部、それに続く階級的労働運動への攻撃にも利用される。刑事事件は物証を積み重ねて公正に判決すべきである。関生支部の件は刑事事件ではなく労働事件として公正に裁判し、直ちに無罪判決を下すべきである。

大湾

英空母の舞鶴入港反対！ 9/12京都タワー前 街頭宣伝に20人結集

大湾 宗則



9/12 京都タワー前行動を終えて

英空母クイーンエリザベスを旗艦とする NATO 軍が自衛隊や韓国軍と合同軍事演習を繰り返しながら東アジアに集結し、9/4 横須賀に入港、その後舞鶴港へも入港予定があるとの報があった。「京都連絡会」、「No Base!」の呼びかけに応じて約 20 人が 9/12、京都タワー前で「東アジアに戦争を持ち込むな!」の意思表示の街頭宣伝とビラ配布活動を行った。

タリバン、

米軍とNATO軍を撃破してアフガン解放

現代技術の粋を集めた兵器で武装した米軍と NATO 連合軍 15 万人とアフガン国軍 30 万人、併せて総兵力 45 万人を相手に約 5 万人のタリバン兵は 8/15、民衆の支持の下、アフガンを解放した。女性の人権問題などが取りざたされているが、これはアフガンの国内問題でアフガン人民自身が解決する問題です。まずは米帝国主義と NATO 軍をたたき出し、主権を取り戻したタリバンをたたえるべきです。

アフガニスタンは 19 世紀、イギリスの植民地だったが 1919 年独立した。(中略)その後、1979 年 4 月、アフガン人民民主党が女性の権利、農地改革を掲げて政権を樹立、これに対して当時米国のカーター政権は社会主義的な政策に反対する原理主義勢力に軍事支援をして国内混乱を作り出した。人民民主党政権はソ連の介入を呼び込んだ。米国は「武器援助法」に依って原理主義勢力に肩入れしてソ連の駐留軍を攻撃させた。この過程で米国は、ビンラディン、アルカイダ、タリバンを産み落としたのである。

アフガン民衆は 10 年にわたるソ連の占領を撃退し、今また米軍と NATO 軍を 20 年かけて

たたき出した。

米国はベトナム戦争でもイラクやアフガン戦争でも結局多額の戦費(アフガンでは総額 2 兆 3000 億ドル=約 253 兆円 1 日 3 億ドル超)を使った割には復興支援という戦争ビジネスで大儲けすることはできず、財政赤字と国力の低下をもたらした。

タリバンに負けて中国に立ち向かえるのか？

空母エリザベスなど米軍・NATO 軍は何しに東アジアにやってきたのか? 「海洋進出する中国を封じ込める」というのが理由だが、アフガンでわずか 5 万人のタリバン兵にたたき出された米軍を含む NATO 軍が、タリバン兵どころではない中国軍相手に中国包囲などお笑い種でしかない。中国にとって東シナ海(東アジア)は玄関だが、米英仏など NATO 軍にとっては 1 万 km の長旅である。

クイーンエリザベス空母を旗艦とする戦略打撃軍を引き連れての大げさな大演習は、素人を驚かせても「核とミサイルの時代」には軍事的に無価値な大演習であり、軍事や国家の指導者から見れば「張り子のトラ」でしかない。

東アジアを含む「インド太平洋圏」に在外米軍基地は沖縄を含む日本と韓国だけである。米軍や NATO 軍の補給や修理はどこで行うのか、

この艦隊と艦載機で東アジアの制空権・制海権が確保できるのか、数を増やしてもできはしない。中国は「核とミサイル」だけでなく通常戦略兵器においても米国と対等以上であり、おまけに東アジアは「地元」で全兵器と兵力を動員することができる。素人考えでも米軍・NATO 軍が企画したクイーンエリザベス空母の軍事的パフォーマンスはムダ金遣いである。

だからこそ直近の習近平中国主席との電話会談でバイデン大統領は「『台湾は中国の一部』は米国の基本である」ことを伝え、新疆ウイグルについては話題にもしなかった。

「核とミサイル」の時代に中国や朝鮮と戦争がある、との宣伝はフェイクである。

日米首脳会談と「台湾条項」と日本の軍拡

4/16 の日米首脳会談で確認された「台湾条項」は G7 でも確認され、「世界の民主主義国」に呼び掛けて中国を「法の支配」に封じ込めようとしている。

英国、フランス、オランダも日米の呼びかけに答えたからではなく、すでに以前からそれぞれ独自に ASEAN 諸国への経済進出を狙っており、併せてアジア太平洋に残存する海外領土(植

民地)とその排他的経済水域の権益防衛・拡大こそ東アジアまで軍を動かした動機である。

ただ、こうした合同軍事演習を伴った東アジアでの展開は、周辺諸国の軍事的緊張と軍拡を呼び起こし、東アジアの平和を脅かす。

台湾、与那国から石垣、宮古など南西諸島と沖縄諸島、そして馬毛島から京丹後を貫く日本列島は米中軍事対決の構図からすれば米国防衛の「屏風山脈」の役割を担わされている。そこに住む人々からすれば「命の一大事」だが、政府や防衛省にすれば「下々の命」を犠牲にしても資本権益を増進し防衛することが国益と思いつている。だからこそ日本政府は米国提案を「渡りに船」と沖縄を含む南西諸島と日本列島に自衛隊配備と軍拡、ミサイル防衛網の拡大、辺野古新基地建設を強行する理屈に悪用している。断じて許してはならない。

「日本の安全保障に資する」危険性

8/15、タリバンがアフガンの首都カブールを制圧し、ガリ大統領は逃亡、国軍 30 万人は武装解除して降参した。カブール陥落が 8/15 にもかかわらず日本の退避作戦は 8/17 に始まった。大使館職員はイギリスの軍用機で退避。日本に協力したアフガン人家族や日本人の退避は滞った。8/26 に IS による自爆テロがあり、退避作戦は頓挫した。結果、日本から差し向けた自衛隊機 3 機は共同通信記者一名を載せて帰国した。当時、アフガンの政権は崩壊している。タリバンはまだ正式に政府を組織していなかった。日本政府はまだタリバンに正式な主権と認めていない。自衛隊の派兵は、相手国の主権の同意を不可欠にしている。主権(政府)の同意なしに自衛隊を派兵する理由として加藤官房長官は「差し迫った人道上的理由」と弁明しているが主権国の同意のないものは一切条件抜きで許されない。

現在、自民党の総裁選挙が行われ、岸田、高市早苗の二候補は「現在の自衛隊法第 84 条の 4 は、安全が確認されたところしか自衛隊派遣できない。今回のような場合を考慮して自衛隊派兵が国益にかなうものに改正する必要がある」との要旨を述べているこれはとても危険な発言だ。これが許されれば今後世界各地で起こる反政府闘争などで政権が動揺し支配能力を失ったとき、またはアフガンのように政権交代が経過中で主権が定まっていない場合のように相手国の主権の同意なしに相手国の主権が及ぶ領土、領海、領空などに踏み込むことは国際法上は「侵

略」に相当するものであり国連憲章も禁止している。高市や岸田の思惑は、これからの国際情勢で予見できる各地の反政府闘争を念頭に、日本の「権益と在留邦人」が脅かされる諸国に、「人命救助・権益防衛」を口実に「緊急、人道上的」の理由をつけて相手国の同意なしに自衛隊を他国に送り込み、抑圧することが可能となる道を作ろうとしている。日本の権益・国益のためには、日本の安全保障に資するのであれば「緊急事態条項」導入して「何でもする」「できるようにする」という勢いが増しつつある。

沖縄県民への経済制裁に反対しよう!

「ハヤブサNo. 63」で「新たな沖縄振興に向けて(提言)は許しがたい趣旨」で書きましたように沖縄振興という 2022 年度の沖縄県振興特別措置法の運用に「日本の安全保障に資する」という文言が入っている。

これは、「日本の安全保障に資しなければ沖縄県特別振興措置法は中止する」というもの。

これは憲法第 95 条にある「一の地方公共団体のみに適用される特別法は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することがではない」とある。

また、沖縄県への予算は、辺野古新基地建設を認めた仲井真知事との約束で 2021 年度までは 3000 億円を超えると確認され、執行されてきたが辺野古新基地建設に反対する翁長知事、玉城知事には額が削られ、今回 2022 年度分は 2998 億円と 3000 億円を下回った。これは日本政府による沖縄県への経済制裁であり、日本政府による沖縄民衆に対するいくさである。断じて許してはならない。

一事が万事で土地規制法も安保に資するであり、この間、平和目的と明記されていた宇宙基本法も原子力基本法も日本の安全保障に資すると書き換えられた。2016 年まで米軍基地での爆音訴訟と早朝深夜の飛行差し止め訴訟で爆音訴訟は違法で損害賠償を国に命じ、飛行差し止めは第三者行為論を盾に却下。それだけではない。これまで米軍には日米地位協定で飛行差し止めは却下されてきたが自衛隊には国内法が適用されていた。しかし、この 2016 年の厚木訴訟で最高裁判所は「自衛隊の活動は公益に資する」との理由で早朝深夜の飛行を認め、実質日米地位協定で米軍に与えてきた特権を自衛隊にも特権として与えている。自国政府の安全保障政策としっかり対決し向き合おう。